

予 算 特 別 委 員 会

伊沢勝徳委員(自民) 災害時に被害の発生を最小限にとどめるためには、初動対応に万全を期することが非常に重要と考える。今回の震災の初動三日間での課題と、知事の考えは。

知事 今回の震災では、全県的に被害が発生し、被害の全体像を把握するのに時間がかかった。通信連絡体制の強化や、燃料の確保などの観点から検証を行い、迅速かつ的確な初動体制の構築に万全を期したい。

(ほかに、県内市町村との連携強化、学校の防災対応力の充実なども質問)

高崎進委員(公明) 被災者再建支援制度では救済の対象とならない屋根瓦や擁壁の損傷などの住宅被害について、多くの被災者が困っている。幅広い総合的な支援を行うため、過去に震災のあった兵庫県や新潟県の例を参考に、震災復興基金を早急に創設するべきではないか。

知事 被災者に対しきめ細かな支援を行うため、復興基金の創設は大変有効であると考えている。国の支援による復興基金の創設を強力に要請するとともに、被災者が一日も早く元の生活に戻れるよう、様々な支援対策を進めていく。

(ほかに、学校施設の耐震化と災害時備蓄体制の構築なども質問)

西野一委員(自民) 県では、森林湖沼環境税を活用して重点的に間伐を推進しており、大きな成果を上げていくが、今後、間伐材をはじめとする県産材の利用促進にどのように取り組んでいくのか。

農林水産部長 間伐材などの有効活用を図るため、現在、宮の郷工業団地においてラミナ^{*}製材工場などの整備を進めている。また、県産材を使用した新築木造住宅に対する助成を、百五十戸から今年度三百戸に拡大した。

(ほかに、県北中山間地域の農業振興、

公共施設の長寿命化なども質問)

福地源一郎委員(自民) 広域災害時の緊急医療では、医師確保や施設整備の面から集約を図るべき。また、広域災害を見据えた災害緊急医療教育センターを筑波大学に設置し、平時の救急医療の向上にもつながる医療教育を実施すべきと考えるが。

保健福祉部長 緊急医療能力を一元化した場合、拠点となる機関が被災した際の対応など課題もあり、DMAT(ディーマット)^{**}や災害拠点病院と議論していく。筑波大学への災害緊急医療教育センターの設置については、関係する医療機関などの意見を聞きながら検討していく。

(ほかに、警察行政の課題、公文書管理法施行の課題なども質問)

大内久美子委員(共産) 地震や津波に見舞われる恐れがないと断言できる原発は全国どこにもない。現在、定期点検中の東海第二原発について、運転再開を認めない立場を県民に明確に示すべきと考えるが。

知事 安全が確認できなければもちろん認めない。安全面や県民の皆さんの考え方を基に判断していく。現段階では良いとも悪いとも全く考えていない。十一月までは定期点検中なので、その間、事業者の対応策も聞きながら検討していく。

(ほかに、こども福祉医療センター民営化の課題、被災者支援なども質問)

白井平八郎委員(自民) 原発問題が収束すれば中国などからの訪日客は戻ると思う。茨城空港の新たな路線獲得には、こうした時期に幅広く情報収集を行い、積極的な働きかけが必要である。国際線の増便や新規路線の誘致に対する今後の取り組みは。

企画部長 今後とも的確な安全情報の提供に努め、ソウル便再開や上海便の週五便化の早期実現を働きかけていく。さらなる路線誘致に向けては、引き続きアジアのLCC(格安航空会社)などを中心に、茨城空港の特長や搭乗実績などを示し全力で取り組んでいく。

(ほかに、医師の養成なども質問)

細谷典男委員(みんな) 児童生徒が受ける放射線量低減の当面の対応が国から福島県に示されたが、本県においても同様の取扱いを国に求めるべきである。また、暫定基準値を超えた場合の対処法について、県として準備体制を整えておくべきではないか。

教育長 仮に基準値を超えた場合、校庭の土壌除去など福島県と同様の措置を講ずるよう、国に要望した。今後は市町村との情報共有や国との連携を図りながら、事態の推移に即座に対応できる体制づくりに努める。

(ほかに、取手競輪場の展望、若草大橋と県道路公社なども質問)

島田幸三委員(自民) 農産物の出荷制限による被害や風評被害が深刻だが、損害賠償請求の状況はどうか。また、個人出荷の農家も含めすべての農業者が請求できるように進めていくべきではないか。

農林水産部長 これまで全体で約百億円が請求され、五月末時点で四億円が仮払いされた。また、県及び市町村段階で損害賠償対策の協議会を設立し、請求書類の作成支援など、被害を被った農業者がもれなく補償を受けられるよう努めている。

(ほかに、公共公益施設の天井崩落対策、霞ヶ浦の水質浄化なども質問)

菅谷憲一郎委員(民主) 県の公共工事において県産の建設資材を使用する指

定工場制度は必要なのか。品質が確保されれば、県外資材を使うことも必要であり、廃止すべきではないか。

土木部長 指定工場制度は、施設の安全性・耐久性に大きく影響する主要資材について、基準に適合する工場を県発注工事に納入できる工場として指定するもので、公共工事の品質確保を図るため必要な制度である。

(ほかに、筑西幹線道路の整備、職員の人件交流なども質問)

川津隆委員(自民) 国会における首都機能移転の議論は進んでいないが、東日本大震災では甚大な被害が発生し、首都直下型地震などがいつ起きるか分からない中、県民の安全・安心を確保するため、首都機能移転について主張すべきではないか。

知事 国会での首都機能移転の議論が停止していることは遺憾であるが、今回の大震災などを踏まえ、首都機能の移転、拠点の分散化やバックアップ拠点の配置などを含め、国土のあり方について議論を深めていくべきと考える。

(ほかに、産業統計なども質問)

● 質問者

- 伊沢 勝徳 (いばらき自民党)
- 高崎 進 (公明党)
- 西野 一 (いばらき自民党)
- 福地源一郎 (いばらき自民党)
- 大内久美子 (日本共産党)
- 白井平八郎 (自民県政クラブ)
- 細谷 典男 ※(みんなの党)
- 島田 幸三 (いばらき自民党)
- 菅谷憲一郎 (民主)
- 川津 隆 (いばらき自民党)

※細谷典男議員は、七月一日に無所属となりました。

今定例会で

可決された主な議案

議員提出

- 養護老人ホームの運営の支援拡充を求める意見書
- トンネルじん肺の根絶に向けた対策の徹底等を求める意見書
- 震災からの復興に向けた補正予算の早期編成を求める意見書
- 当面の電力需給対策に関する意見書
- 文化財の災害復旧費用の助成を求める意見書
- 農林水産業施設の災害復旧に対する意見書
- 児童生徒の安全確保と保護者の不安解消に関する意見書

知事提出

- ◆平成二十三年度補正予算関係
 - 一般会計予算(二件)
 - 特別会計予算(二件)
 - 企業会計予算(五件)
- ◆条例の一部改正
 - 茨城県自転車競走実施条例の一部を改正する条例
 - 茨城県県税条例の一部を改正する条例
 - 茨城県霞ヶ浦水質保全条例の一部を改正する条例
 - 茨城県立医療大学授業料等徴収条例の一部を改正する条例
 - 茨城県看護専門学校設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
 - 茨城県立職業能力開発校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
 - 茨城県立産業技術短期大学の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
 - 茨城県立農業高等学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
 - 茨城県立学校設置条例及び茨城県県立学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例
- ◆その他
 - 県有財産の取得について
 - 費用負担契約の締結について
 - 工事請負契約の変更について(仮称)朝日トンネル(石岡工区)
 - 工事請負契約の変更について(仮称)朝日トンネル(土浦工区)
 - 教育委員会委員の任命について
 - 収用委員会委員の任命について
 - 地方自治法第一七九条第一項の規定に基づく専決処分について

ことば ※[ラミナ]…集材材の材料となる板状の材。曲がり材など未利用の間伐材を活用することが可能
 ※[DMAT]…災害急性期に活動できる機動性を持った派遣医療チーム